

上水道事業の現状と料金改定についての住民説明会 第3回議事録

日 時 令和8年8月12日（水）14時00分～15時49分
場 所 文化センター1階多目的ホール
参加者 26人

【Q1】

水道料金の値上げというのは一定の合理性があると判断しておりますが、今のやり方がめちゃくちゃで何を言いたいかというと、最初に審議会のお話をします。審議会が5回あると言いますが、これに関する審議会は第4回と第5回だけではないですか。教えてください。

そして知りたいのは審議会の会議録の中に、町民に丁寧に説明してくださいという意見が一言も書いていない。そういう意見があったのかなかったのかお伺いしたい。ないのであれば、審議会のテーマを出していないという具合に思います。それが一点目です。

二点目ですが、これは令和8年4月28日に開催された議会の閉会中における所管事務調査がありました。多分出られて説明をされたと思いますが、この中で所管事務調査というのは行政に対するチェック機能です。この中で読みますと、町民の理解を得られるように丁寧な説明を実施した上で、慎重な対応に努めると明確に書いてあるのですが、これについてはどういう考えでどういう対応をされたのか教えてください。

それから三番目ですが、住民に対する説明ですが調べてみると法的な責任はどこにもない、やれとはどこにも書いていません。しかしたくさんルールがありまして、皆さんご存知の通りだと思いますが、例えば水道法とか地方公営企業法とか地方自治法等々にどういうことが書かれているかということ、情報の提供義務とか説明責任とか条例の改正の手続きからして、実務上は住民に対する説明が必須と考えます。従って、議会に諮る前に説明会を議会で、一般質問に当たってどうなっているのですか、という質問があってそれにお答えになったということが一つと、もう一つは、完全に条例改正では否決されました。従って否決された理由は多くわかりますけれども、順番を間違えているのではないかという指摘です。

【A1】

まず一つ目です。審議会で住民に対しての説明が必要であるという意見がなかったという意見がありましたが、先ほど審議会の答申書を読み上げさせていただきましたけれども、こちらの答申でも水道利用者に対して水道事業の経営状況について理解していただくとともに、料金改定する場合、広報等により十分周知することと

ということが付帯意見として含まれております。この付帯意見にあたりまして、審議会委員の皆様からもそういった住民に対する周知というお話はありました。

二つ目は、閉会中の所管事務調査の中で料金改定に伴う報告説明をさせていただいたところですけども、住民に対して周知をしっかりと図りなさいというお話はありました。函南町のこれまでの料金改定の取り組み方と、あとは近隣市町の料金改定についての取り組み方も含めて、これまで料金改定において住民説明会をやっていた。近隣でもやっているところが少なかったということもあり、料金改定については議決後、広報やそういった方法で周知を図っていくことを半年間設けて、半年後から新しい料金体系の徴収を始めると考えています。ということで話はさせていただきました。議会で意見があり再度上席とも相談をしたところ、住民説明会を開催しようということになりましたので、今回住民説明会を3回設けさせていただいたという状況です。

説明責任を果たしていないのと順番を間違えていたのではないかと。いろんな水道法とか公営企業会計の中で住民への説明は必須だと考えているということですが、先ほど申された通り法的に説明会を開催しなければならないと決まっているものではないので、その辺りを考えながら取り組んできたところですけど、先ほど順番が違うのではないかとご意見ありましたけれども、順番につきましては議員の皆様がおっしゃった通り、今回は41.6%と改定率としては大きいということがありますので、事前に住民説明会というのは必要であったと今は考えております。取り組み方が違ったのではないかとというご指摘については真摯に受け止めさせていただきたいと考えています。

【Q2】

今回の値上げが42%と非常に大きいです。このことについて検討した結果、初めから42という数字が出てきたので、それを前提に全てが説明されていますが、過去の経緯を見ますと平成26年度の審議会では30%の値上げが必要だということにもかかわらず所得が増えてないということに考慮して15.2%の値上げとなっている。しかも令和2年度の審議会では、新型コロナ問題があるので値上げをやめようと言っている。今、問題をいろいろ話したのは経営する側からの理屈ですね。収入が少なくて支出が大きくなって赤字になっていると、これは当たり前のことです。

しかし、今までの審議会ではそういう状況も十分承知の上で値上げが少し多いからやめようよとか、少なくしようよというようになっていた。今回はそういう議論は一切出ていないのですが、その辺りはどう考えているのか。物価高騰が大きい時代です。賃上げが一部あっても年金生活者の賃金費用は令和8年で2%弱です。42%という数字はとても大きいと思いますが、その辺りの高騰に対してどういう議論がされてきたのでしょうか。

【A2】

先ほど説明の中で、水道事業審議会の中でいろいろなパターンについての審議いただきまして、最終的に料金改定率は平均が29%のものと42%のもの。そしてそれが基本料金と超過料金一律と基本料金と超過料金のバランスを変えてという中で、6パターンの中で審議していただきました。この料金改定率が29%は料金回収率100%を目指そうというものが平均29%でした。改定率42%というのは料金回収率110%を目指すものになりました。料金改定方針の中にも、料金回収率100%以上保つという方針がありましたが、なぜこの料金回収率にこだわるかというと、函南町はこれまでは料金回収率が100%以上を維持していたので、外から見れば自分たちの経営は自立して自分たちでできていた状況で、自分たちのお金だけでずっと経営をしてきました。けれども今後は、料金回収率、要は日常の業務そういったものもままならない状況になってきましたので、今後は国費とかそういった交付金も使えるように工夫しながら、古い管の更新や耐震化をしていこうという考えに切り替えて国費をもらうことも念頭に入れて審議をしていただきました。

国費の交付要件の中に、料金回収率100%以上を維持していることという条件があります。料金回収率が100%下回っているところ、経営努力を何もしていない自治体には国もお金を与えてくれないので、最低限収益的収支は、料金回収率100%以上を維持しなければ国費をくださいと手を挙げることもできない状況です。そのため料金回収率について、少なくとも100%以上を目指すことを審議会の委員の皆様が審議したと。

そして平均改定率が29%だと、その時もでしたが、今も経済状況が不安定で100%ギリギリを目指して料金改定をしたときに、いざ改定をしたけれど、料金回収率100%いかないかもしれないというような話もありました。今回の資料は令和7年度の水道事業審議会の資料を抜粋させていただいており、このシミュレーションをしたときの計算はホルムズ海峡封鎖、ナフサショック前の段階のシミュレーションになっています。平均改定率が29%、100%ギリギリを目指した改定をしたとしても100%行かないようなシミュレーションになってしまうかもしれません。結果的に、水道事業審議会でも審議会委員の皆様にも審議いただき110%を目指すとしたのが、今となっては逆に良かったのではないかなと考えています。

また段階的ということもありましたが、段階的にしてしまうと結局41.6%を分けると、またその国費の申請に手をあげるのも遅れてしまいますし、また毎年毎年料金改定しないと経営が成り立たないという状況になってしまうため、今日の資料の22ページにあります但し今回41.6%で改定し、これで令和11年22%とか令和14年に11%とありますがけれども、そういった計画的な料金改定をしていく必要があると考えています。

今回 41.6%というのは本当に大きな改定率でして、平成 28 年度 15.2%の料金改定をした残りの 14.8%分も含まれています。14.8%を含めてこれまで料金改定をしてこなかった。令和 2 年に検証はしたけれども現状維持のまましてこなかったということもありまして、物価高騰なども含めると結果的に 41.6%になると。料金改定について先ほど説明があった通り、間があきすぎると料金改定率が大きくなって、間が短くなれば料金改定率が少なくなる。41.6%は大きいということですが、最近新聞で富士市の料金改定の記事についてご覧になった方もいるかもしれませんが、富士市の料金改定案は 37.1%の料金改定を予定しているものでした。それが一月にすると 990 円の料金改定だと、富士市に電話で確認しましたが、函南町の場合 2 ヶ月に 1 回の請求なので 2 ヶ月の計算の表になっています。990 円を単純にかけて 2 ヶ月別にすればいいのか富士市に確認したところ、その通り税込 2 ヶ月分の金額になりますということでした。富士市は 37.1%の料金改定で 2 ヶ月 1,980 円の値上げとなります。函南町は 41.6%の値上げですが 2 ヶ月で 850 円の増額になります。料金改定率だけを見てしまうと、大きいなと思いますが、他市町とか他の料金改定の内容とかを参考にすると、わからないところもあるというのが事実です。

41.6%の改定率については、今申し上げた通りの内容で、そのまま 9 月議会に再提出を予定しています。

【Q 3】

今の話を聞いて、それは当然かもしれませんが、経営する側の意見ではなく私みたいにお金を払う側、住民の立場からするとこの説明会を実施した後の議事録を公表するということなので、そうすると説明会しました、皆の了解いただきましたと。これで済まされると、住民の意見としては納得できません。

今回 42%という大きい数字は、前回本来やるべきことを抑えたために今回こうなったということは事実でしょうが、その間に手を打つべき時期はあったはずです。これから先も 2 年 3 年後また上げると、まだ審議していないから不確定ですが。極端なことを言えば国に申請する基準が 100%以上だったら、常に 100%にするよう努力すればいい。そのために毎年こういう検討をして、水道料金は値上げする必要性は理解できます。努力するという意味は、毎年こういう提案して手間はかかるかもしれないけれども、議会にも説明して一つ一つクリアしていこうということをやればよくて、値上げする手続きも大幅にではなく、苦勞してでも少しでも負担する人の値上げの感覚を少なくしようという努力をすべきだと思います。意見ですけれども。

【A 3】

今のご意見ですけれども確かにおっしゃる通り、今回の 41.6%と非常に大きな改定率になり、これまでの努力、函南町の経営のやり方、努力が足りなかったのではないかということになるかと思います。それも少なからずあるかと思います。

やはり、料金改定は先ほど言った通り日本水道協会の方では、3年から5年を目安に改定見直していくのが指針にありますので、令和2年のとき検証はしたもののそのままにしておくのではなくて、令和3年とか4年に改めて検証して料金改定をするという方法もあったのかなと思います。間が空き過ぎてしまってこういった形になりまして住民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、今後は計画的な料金体系で、料金の改定率を下げるために計画的に定期的に審議するよう取り組んでいきたいと考えています。ご意見どうもありがとうございました。

【Q 4】

料金が 41%の非常に大きい数字ですが、今回の中身は上水道だけで我々の払う料金は上下水料金で払うわけですが、今回は上水道だけということであれば、下水道には何も問題がないのか、これから何か変えるような計画があるのかどうかを教えてください。

2点目、今回の案もありましたけど、管路の更新耐震化率もまだ低いし、それから耐用年数を過ぎたものが非常に大きい気がしますが、いつになったら耐震化率 100%になり、耐用年数は全て 0%、それでも 0%になるのはいつで、計画されているのかということ。それから料金回収率について、令和7年のところは確か計算でまだやられている状況だと思います。この数値があるか教えてください。

【A 4】

一つ目の今回は上水道の説明会ですが、下水道は大丈夫なのかというお話です。下水道も上水道と同じように、若しくは上水道よりも状況は悪いのかなと考えております。下水道の方は今年度下水道事業審議会を開いて下水道料料金の改定について審議する予定です。改定率についてはまだ決まっていません。

一番直近では伊豆市が水道と下水道と両方料金改定をした。伊豆市は確か水道が 30%の料金改定で、下水道は 37%の料金改定でした。それがこの6月の議会で伊豆市は承認されまして10月以降の徴収分から新料金で徴収すると聞いております。函南町も今、下水道事業審議会の開催に向けて取り組むところですが、まだその改定率までは出ていけませんので、その辺りも含めて下水道についても審議会を5回予定しております。今回下水道は3回目と4回目の間ぐらいには、このような形で住民説明会を開催したいと考えています。

二つ目の管路更新についてお答えさせていただきます。函南町の上水道事業の管路が 209 k mで耐震化率は 15.3%ということで、耐震化が進んでいない、これから

耐震化が必要なのは、約 177 k m となります。函南町では管路更新計画をしっかりと定めており、布設年度や管の用途、例えば導水管なのか送水管なのか、また配水管であっても緊急輸送路埋設されているか、漏水しやすい箇所かとか、そういったところを全て点数付けして優先順位をつけて毎年やる場所を定めていて、職員の感覚とか勘に頼るではなくてしっかり計画を定めています。年間の整備では 1.5 k m から 2 k m ぐらいしか更新ができておらず、単純計算でおよそ 1 k m 管路更新するだけで約 2 億円かかります。残り 177 k m あるとすると 350 億円くらいかかる中では、現実的ではないと我々は思っていて、今耐震化を進めるべきものは、やはり基幹管路となる大きな管路の更新や、浄水場へ繋ぐ導水管や、浄水場から配水池に送る送水管など、重要な管路から更新すべきであって、末端の各家庭に繋ぐ管路は漏水があったら事後保全という形で漏水修理をしながらなるべく延命させながらやっていくというのが、現実的であると考えています。なかなか 1 年間で 10 億円とか 20 億円かけるということは必要かもしれないけれど、そうではなくて経営状況のバランスを見ながらやっていくというのが大切で、必ず 100% をすぐに 10 年後 20 年後に目指すべきかもしれないが、そうではないと、そういう考え方ある程度はご認識いただきたいと思います。

料金回収率について、令和 7 年度の決算見込みについては、85.0% となっています。

【Q 5】

いろいろ説明いただき理屈はわかりますが、先ほど質問が出ていましたように、水道といいますか、我々住民は一番、電気、ガス等が大事でそういう大事なものを審議会でどういうメンバーでどう検討したのかわかりませんが、出して議会で否決された。恥ずかしいと思います。それだけそういうことをあなたたちの責任で幹部の人も含めて。それだけ函南町の行政の運営は、言葉では住民に向いているのかもしれないが心の中では向いていないです。

具体的にですが、今質問があったように説明の趣旨の話を聞きましたら、なんとなく収支が赤字になったというような感じしか受けません。ですから今のデータを見てみると、令和 5 年から 6 年 7 年にかけて収入は横ばいか多少減っていて、支出が大幅に増えています。その辺はどういう内容だったのかお聞きしたい。

それと下水道の話になりまして、我々はセットで考えています。やはりセットで上下水道というのは考えていった方がいいと思います。

それから耐用年数の話です。今回の値上げは、過去の赤字になるという流れになってきたという想定のもとで、単純にそれを収支改善するというだけの値上げなのか。函南町の水道の施設の図がありましたが、本当にモグラ叩きでやるのか、今の話を聞いていると、これだけ年数オーバーしていて、危ないからこの 3 年間でどこ

とどこを進めますという計画はありません。値上げに伴ってとにかく赤字にならないようにしたいという説明では納得しがたいですが、そういうところは先ほどの説明で耐震化率とかどこが重要か調べて、もぐら叩きのところも仕方ないです。

国交省はDXでそういう補助しますという制度を打ち出しています。そういうものを取り組んでいくという姿勢はありますか。

その次にこの水道事業というのは非常に国民全体で大事な地域密着型と感じますが、先ほどのデータでいくと、長泉町は1,100円とあります。そういう近隣のうまくやっているところのデータ分析をしているのか、またはそういうことが参考になるのであれば地域近隣の合併運営ということは考えていますか。

【A5】

令和5年から6年にかけての経費がだいぶ増えているというお話ありましたけれども、最初に料金改定を見送ったのが令和2年のときのコロナの時で、その3年後の令和5年にもう一度、当時の水道の経営状況は確認をしたけれども、令和5年度のときには料金回収率が100%以上を保っていて、内部留保資金もある程度の蓄えがあり、まだ何年かは大丈夫だろうということで、令和5年度の料金改定を見送りましたが、その後ロシアとウクライナの戦争が始まって、そこでだいぶ経費や資材関係については一気に単価が上がってきたというのがあります。だからそこまでが読めていなかったというのと、あとは減価償却費も第1浄水場の更新工事があり、それで減価償却が一気に乗っかってきたこともあって、5年度と6年度ではその辺りが大きな違いのポイントになっています。

また、下水道と上水道をセットで考えた方がいいのではないかというお話ありましたけれども、住民にとって切り離せないライフラインになりますし、且つ、重要な施設であり、埼玉の八潮市の事故からいろいろと全国各地で水道管や下水道管の事故が起きていますので、そうしたことを考えると上水道と下水道に関しては、今後一体的に考えた方がいいのではないかなと感じています。国の方も各自治体で水道事業や下水道事業を経営していくのは事業体が小さすぎて経営が難しいのではないということもあり、国の方では今、広域化に向かって取り組みというか動きが始まっています。それが上水道と工業用水、あとは下水道含めて一体でというのが国の方の方針になってきています。県からも広域化に関しては、ここ数年、説明会や調査など動き出しているところなので、近隣市町も一緒になって説明会に参加し、県の調査にも協力していますので、今後一体化に向けては少しずつ動きが出てくるものと考えています。先ほど言った伊豆市が水道料金と下水道料金と一緒に改定をしたということで、その水道事業審議会の条例と下水道事業審議会の条例を同じ一つの条例にしたということがあり、一つの審議会の中で水道と下水道両方を審議して一度に変えたというような話も聞いていますので、函南町は水道事業審議会の条例

と下水道審議会の条例が別々になっていますので、今後は考えていかなければならないと感じています。

D Xの導入の件で今検討している事項では、広域化の事業で県が音頭をとっていますが、全ての事業を統合しようというのはなかなか将来的な理想的な形でして、例えば一つの業務だけでも、広域化で複数の市町で取り組もうという検討が進められておりその中でD Xも取り上げられています。水道事業では、一つは管路の劣化診断に、マッピングデータや漏水履歴などから将来的に弱っている管路で今後漏水発生確率などを診断するA Iを導入した調査。それともう一つが、衛星画像を通じて土の中の含水率などを調べて漏水が発生しているであろう箇所を診断するものがあり、そういったものをD Xの取り組みとして函南町も検討を今、進めているところです。さらに言うと、函南町単体ではなく、複数の市町と共同で一つの業務委託として発注することにより、分母を大きくして委託費を抑えられるのではないかと進めていますが、函南町の考えや他の市町の考えがあるので、同じ年度に複数の市町でやれるのか、そういったことを検討しているところで、今後遠くない将来に実現できればと思っています。さらにその国の補助は、一部ですが受けられることになっているので、ぜひ国費を使つての取り組みも前向きに進めていきたいと考えています。

もう一つの、長泉町の料金が低いということですが、人口密度や、原水の浄水方法や、管の延長などで料金も左右されるところもあるので、必ず長泉町を全て真似することはできないのかなと思っています。ただし何も勉強していないわけではなく、函南町と伊豆の国市と伊豆市の二市一町においては、経営や決算・予算の作成時に一緒に勉強会や情報交換をして真似したり意見をしたりする機会はありますので、そういったところを長泉町の話の聞けるかわからないけれども、いろんなところを工夫し今後も努力していきたいと考えています。

【Q 6】

これは感覚ですが、水道事業とかだけではなく行政の運営の仕方が大きな問題で、長泉の人口が増えていて函南町は減っている。何が違うのか、そこにメスを入れないと、データで人口が減っているから収入が減り、当たり前ですと言ったらそれでは済まないということです。それはあなたたちの責任だけではないでしょう。函南町はどうして人口が減っているのか、長泉はどうして増えているのか。函南町は人口減に対する予算がない。庁舎の償却金額が高すぎる。経常収支比率が、昔は64%、今は95%ぐらいで、何が原因だったのか深く反省をして取り組んでほしいなと思います。

【A 6】

上下水道課からは少し離れてしまいますが、まちづくりということで函南町は人口が減少して、長泉町は人口が増えているという話でしたが、函南町も企業の誘致に関しては今後少しずつ取り組んでいくというか、今の長泉町の状況からすると、函南町がこれから企業誘致に取り込むというのと遅すぎるという感じはあるかもしれません。ただ函南町の場合は個人所得の方の年収で、ベッドタウンとして取り組んできたところもあり、これまで企業誘致に対しては積極的ではなかった部分があります。今後は企画財政課での移住定住ですとか、企業誘致に関しては産業振興課ですが、積極的に動き始めている部分もあるので、その辺りで人口減少の歯止めになるかどうかはわかりませんが、少しずつ取り組んでいく必要があると感じています。貴重なご意見ありがとうございました。

【Q 7】

料金設定について伺います。基本料金と使った料金で足してパッケージになるわけですが、少量しか使わない家庭は基本料金がかかって困ります、その逆もあると思います。何を言いたいかというと、これからどんどん少子高齢化になってきて高齢の一人住まいが増えるわけですから、そこに配慮した料金設定をしないと厳しさが増えていくのではないかなと思っています。先ほどの広域化について伺いして、効率化についてはそれでいいと思います。

【A 7】

今回の料金改定案については、基本料金と超過料金一律に約 41.6%の改定率という体系になっていますが、これが前回の 15.2%の料金改定をしたときは少量使用者の負担を軽減しようという形で、従量料金の方の値上げの比重を大きくした経緯があります。今回もそういった超過料金の方だけ率を上げてしまうと、また基本料金と超過料金の間が広がってしまうこともあって、今回は基本料金と超過料金を一律に改定するという事で審議会の方では意見がまとまった経緯があります。

【Q 8】

審議会のメンバーはどのように決めているのかわかりませんが、町民代表として立候補制、地域公共交通は抽選です。水道でどうしてもこれができないのかよくわかりません。

それから先ほど高齢者のこともお話しましたが、生活困難な方がたくさんいらっしゃいます。函南町はそういう方に対する配慮というのはこの料金、新しい料金設定の中にあるのか教えてください。

【A 8】

まず水道事業審議会の委員のメンバーですが、こちらの方で委員さんを決めてお願いしているところです。議会と水道利用者と学識経験者となっていますが、冒頭で函南町の水道の系統ということで、第1浄水場、第2浄水場、第3浄水場、肥田浄水場とありますので、なるべくそのエリアから満遍なくと考えながら選ばせていただきました。これまでの下水道事業審議会の委員さんの選定の仕方もそういった形であったことから、今回もそれで委員を選定させていただきました。けれども今後はそういった形で、一般の方々の立候補というか公募での委員の選出についても検討の余地はあると感じています。今年度行う下水道事業審議会については既に委員をこちらで決めているため、次回からは公募での委員の選定について検討はしていきたいと考えています。

二つ目の質問の回答になりますが、難しい問題だと感じています。生活困窮者の方への配慮ということで、全くしていないというわけではない、という考えもありますが、先ほど申し上げた通り、平成26年度水道事業審議会の答申の中では基本料金を約10%、超過料金を約20%上げて、トータルでの平均を15%にしたということで、ある程度一人住まいの方や生活困窮者の方に配慮して、今の料金があると思っています。例えば日本水道協会が発行している水道料金を算定するための考えの中では、経営側の観点としては、しっかり基本料金を取るためには、基本料金と超過料金に差をつけないという考えもあります。函南町ではそうではなく、説明させていただいた通り、生活困窮者の方に配慮するために、一定の多少の料金差は設定しているものと考えています。

特に我々が取り組むべきものとして、滞納整理についてもしっかりと力を入れていきたいと申し上げました。例えば給水停止の対象となる方については、生活保護を受けていたり、お年寄りの一人住まいで支払い能力がない方というの中にはいると思います。すぐにバルブをひねって止めるのではなく、それぞれ皆さんに寄り添って必ず電話や対面で話をして、しっかり払ってもらうために、例えば分割にして少しずつ納めていきたいと思います。命を繋ぐための水ですからある日突然水を止めるということはせずに、配慮しながら取り組んでいくことを心がけています。但し、そうは言っても納めていただくものは納めていただく必要はありますので、そこは丁寧に我々も取り組んでいきたいと考えています。

【Q 9】

これは議会の方で1回提出したけれども否決されているということですか。どういって否決されたのか、若しくは議会からの提言などを教えてください。

説明資料11ページの中にある給水の変動グラフを見ていると、当然このグラフのまま人口が減って収入が減っていくということになると、令和18年ぐらいのとき

が相当なマイナスになると思うのでそこに対しての対策や必要なもの、その辺りを教えてください。

【A9】

議会での議決の内容と、町へ提出していただいた要望書の内容になりますが、否決の内容については、41.6%と改定率が大い中で、まず議会に議案を上げる前に、住民に説明をなさいたいという意見がありました。その意見に関しては、まさにおっしゃる通りで、今回 41.6%という大きな改定率に関しては、先ほどの富士市と比べれば料金にすると少ないのかもしれないけれど、改定率の大きさについては、住民の方が初めて聞けばインパクトのあるもので、このような説明会は必要であったと考えています。要望に関して議員皆様からは、料金改定せざるを得ない状況にあることは理解をいただけていると認識しているところです。要望の中で段階的に、また区長会でも説明をとというのがありました。あとは、こういった住民説明会を開催した上でというのがありました。

今回否決された後に上席とも相談して、住民説明会をやりなさいということになり、こうした形で説明会を開催させていただきました。また改めて議員の皆様へは、この説明会が3回分ありますけれども、これについて改めて報告させていただきたいと考えています。

資料 11 ページの人口減少ですが、シミュレーションしたときにはこういったシミュレーションで人口が減少していくとなっています。ただ人口減少のシミュレーションについては総合計画などでも企画財政課が人口減少の動向については注視をしているところですが、先ほど話のあった企業誘致や移住定住。そういった取り組みも企画財政課や産業振興課で取り組んでいます。このシミュレーションの通りに人口減少していくと水道事業や下水道事業だけではなく函南町の自治体そのものの存在が怪しくなると思います。そういったところも含めて、今後は上下水道課だけでなく総合的に検討をしていかなければならないと考えています。

【Q10】

今の説明ですと議会の方に上げて議会からの回答としては、住民への説明が足りないなどの理由で否決と。逆に議会の方から打開策としてこういうことはできないのかとか提案とか、そういったことはなかったのでしょうか。

【A10】

提案としては、41.6%の改定率だと大きいのでその段階的にというご要望がありました。段階的にですが町の方として説明させていただいた国費をもらうために函南町として手を挙げていきたいというのもあり、今回 41.6%の改定に関しては、22 ページの資料にもありますが、令和 11 年度の改定ですとか、そういったところで段

階的に少しずつ改定をして、改定率を抑えながら段階的に改定は継続していきたいと考えています。